令和８年　簿記論・財務諸表論能力認定試験

上級　財務諸表論　試験問題

【試験上の注意事項】

1. 試験官の開始の合図があるまで、試験問題の内容は絶対に見てはいけません。
2. この試験の制限時間は、「始め」の合図があってから「やめ」の合図があるまでの２時間です。
3. 試験開始後１時間及び試験終了前10分間は途中退場できません。
4. 試験問題及び計算用紙は提出する必要はありません。
5. 答案の作成には、必ず黒又は青のインキ（ボールペンを含む。以下同じ。）を用いてください。鉛筆、赤のインキ、消せるボールペン等の修正可能な筆記具を用いてはいけません。修正液又は修正テープの使用は認めます。
6. それぞれの答案用紙の表紙に受験会場、受験番号、氏名を必ず記入してください。
7. 解答は必ず答案用紙の所定の欄に明瞭に記載してください。所定の箇所以外に記載されているものは、採点の対象としません。

   なお、答案用紙及び計算用紙の再交付、追加交付はしません。
8. 試験問題は、令和８年１月１日現在の施行法令等によって出題されています。
9. 試験問題の内容に関する質問にはお答えしません。
10. この問題のページ数は、「1～14」です。

主催　一般財団法人　日本ビジネス技能検定協会

〔第一問〕

設問 1

次の文章は、討議資料「財務会計の概念フレームワーク」第 4 章から引用したものである。これに基づき、以下の問に答えなさい。

> 第 4 章　財務諸表における認識と測定
>
> 8.　取得原価とは、資産取得の際に［ I ］もしくは現金同等物の金額、または取得のために犠牲にされた財やサービスの公正な金額をいう。(略)
>
> 11.　市場価格とは、特定の資産について、流通市場で成立している価格をいう。(略)
>
> 13.　市場価格の変動額には、［ II ］や割引率に関する市場の平均的な期待の改訂が反映される。その変動額は、事業上の［ III ］がなく清算できる投資で、かつ市場における有利な価格変動を期待しているものについての成果を表す。
>
> 19.　割引価値とは、資産の利用から得られる［ II ］の見積額を、何らかの割引率によって測定時点まで割り引いた測定値をいう。(略)

(1)　空欄［ I ］から［ III ］に当てはまる最も適切な語句を答えなさい。

(2)　企業が保有する資産の評価については、その投資の状況に応じて多様な測定値が求められている。それでは、事業投資の評価について、投資の目的を明らかにしながら述べなさい。

設問 2

「金融商品に関する会計基準」(以下、「金融商品基準」という。) に関する以下の問に答えなさい。

(1)　「金融商品基準」第 64 項においては、次のように記述されている。これについて以下の各問に答えなさい。

> 64.　金融資産については、一般的には、市場が存在すること等により［ IV ］価額として時価を把握できるとともに、当該価額により換金・決済等を行うことが可能である。(略)

①　空欄［ IV ］に当てはまる語句として適切なものを以下の【選択肢】から 1 つ選び、記号 (ア～カ) で答えなさい。

【選択肢】

ア　恣意的な	イ　信頼性の高い	ウ　合理的な
エ　主観的な	オ　比較可能な	カ　客観的な

②　上述のような特性を持つ金融資産については、基本的には時価評価が求められている。このような金融資産について時価評価を行う必要性を述べなさい。ただし、会計基準の国際的調和化以外の観点から解答をすること。

(2)　上記 (1) の特性を持つ「その他有価証券」については、時価評価を行うが、原則としてその評価差額は直ちに当期の損益として処理されるわけではない。それでは、「その他有価証券」の評価差額について、なぜ当期の損益として処理しないのかを説明するとともに、評価差額の取扱いを述べなさい。

設問 3

次の文章は、「資産除去債務に関する会計基準」（以下、「資産除去債務基準」という。）から引用したものである。これに基づき、以下の問に答えなさい。

> 6. 資産除去債務はそれが発生したときに、有形固定資産の除去に要する…（略）…割引後の金額（割引価値）で算定する。（略）
>
> 7. 資産除去債務に対応する除去費用は、資産除去債務を負債として計上した時に、当該負債の計上額と同額を、関連する有形固定資産の帳簿価額に加える。（略）

(1) 下線部に関連して、資産除去債務の算定に用いる割引率はどのようなものか、答案用紙の該当する方を○で囲みなさい。

(2) 「資産除去債務基準」第 7 項で規定される会計処理は、「資産負債の両建処理」と呼ばれる。それでは、資産除去債務に対応する除去費用を有形固定資産の帳簿価額に加える理由を述べるとともに、「資産負債の両建処理」が採用されている理由を、除去費用の資産計上の観点から述べなさい。

〔第二問〕

設問1

次の文章は、企業会計基準第1号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（以下、「企業会計基準第1号」という。）及び企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（以下、「企業会計基準第5号」という。）から一部抜粋したものである。これに関する以下の各問に答えなさい。なお、括弧内の用語は各自推定すること。

「企業会計基準第1号」

4.「自己株式処分差額」とは、$_{A}$自己株式の処分の対価から自己株式の帳簿価額を控除した額をいう。

…中略…

7. 取得した自己株式は、［①］をもって純資産の部の株主資本から控除する。

8. 期末に保有する自己株式は、純資産の部の株主資本の（　　）に自己株式として［②］して控除する形式で表示する。

「企業会計基準第5号」

4. 貸借対照表は、資産の部、負債の部及び純資産の部に区分し、純資産の部は、$_{B}$株主資本と株主資本以外の各項目に区分する。

…中略…

7. 株主資本以外の各項目は、次の区分とする。

(1) 個別貸借対照表上、（　　）、［③］及び新株予約権に区分する。

…以下、略…

(1) 空欄［①］から［③］に入るべき適切な用語を答えなさい。

(2) 自己株式の処分に関して「企業会計基準第1号」では、自己株式を募集株式の発行等の手続で処分する場合、自己株式の処分は株主との間の資本取引と考えられ、自己株式の処分に伴う処分差額は損益計算書には計上せず、純資産の部の株主資本の項目を直接増減することが適切であると考えられている。そこで、下線部Aが正の値である場合の取扱いについて述べなさい。

(3) 下線部Bに関して以下の各問に答えなさい。

① 「企業会計基準第5号」が純資産の部を下線部Bのように区分している理由を述べなさい。

② 発行者側の新株予約権は、権利行使の有無が確定するまでの間、その性格が確定しないことから、これまで、仮勘定として負債の部に計上することとされていたが、「企業会計基準第5号」では資産の部、負債の部ではなく純資産の部に記載され、さらに純資産の部の株主資本以外の項目に区分される。このように区分される理由を述べなさい。

設問2

次の【前提条件】及び【設例】に基づき株式交付費に関する以下の各問に答えなさい。

【前提条件】

・会計期間は毎年4月1日から3月31日である。

・付随費用のうち、繰延資産として計上できるものについては資産計上を行うものとする。

・繰延資産は会計基準等が定める最長期間にわたって、定額法で月割計算により償却する。

・金額の算定上、端数が生じる場合には年度ごとに切り捨てるものとする。

・資料から判明すること以外に考慮する必要はない。

【設例】

・X1年7月に株式分割を行い、当該分割に伴う付随費用は250千円であった。

・X1年11月に自己株式を取得（出金額5,000千円）し、取得に伴う付随費用は40千円であった。

・X2年2月に自己株式を処分（入金額3,000千円）し、処分に伴う付随費用は144千円であった。

・X2年6月に自己株式を消却し、消却に伴う付随費用は60千円であった。

・X2年10月に第三者割当増資（入金額12,000千円）を行い、当該増資に伴う付随費用は600千円であった。

(1) X1年度及びX2年度の貸借対照表に繰延資産として計上される株式交付費の金額を答えなさい。

(2) 現行の国際的な会計基準では、株式交付費は、資本取引に付随する費用として、資本から直接控除することとされているが、我が国の会計処理は、株式交付費を費用として処理（繰延資産に計上し償却する処理を含む。）することとしている。そこで、株式交付費を費用として処理する理由について述べなさい。なお、株式交付費の有する性格については触れる必要はない。

〔第三問〕

日本ビジネス株式会社（以下「当社」という。）は商品の卸販売を行っている。

【資料1】と【資料2】に基づき、当社の第37期（自X3年4月1日　至X4年3月31日）における貸借対照表及び損益計算書並びに売上原価明細書を会社法及び会社計算規則に準拠して作成するとともに【資料3】の空欄①～⑩の用語又は金額を埋めて個別注記表を作成しなさい。

(解答上の留意事項)

イ　【資料1】の決算整理前残高試算表には、【資料2】に記載されている事項を除き、決算整理事項が適切に反映されている。

ロ　消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は税抜方式による。なお、特に指示がない限り、消費税等について考慮する必要はないものとする。

ハ　税効果会計は、指示のある項目についてのみ適用する。その適用に際しての法定実効税率は、前期及び当期ともに30%とする。また、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性については問題ないものとする。

ニ　会計処理及び表示方法については、特に指示のない限り原則的方法によることとし、金額の重要性は考慮しない。

ホ　解答欄に記入する金額については、【資料1】の決算整理前残高試算表における金額欄の数値のように、3桁ごとにカンマで区切ること。また、解答欄に記入する金額がマイナスとなる場合には、金額の前に「△」印を付すこと。この方法によって解答していない場合には正解としないので注意すること。

ヘ　計算の過程で生じた千円未満の端数は百円の位で四捨五入すること。

ト　期間配分は、全て月割計算とする。また、1ヶ月未満の端数は切り上げて1ヶ月として計算すること。

【資料1】当社の決算整理前残高試算表

決算整理前残高試算表

X4年3月31日現在　　(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金	672,023	買掛金	2,234,555
預金	848,041	借入金	1,862,000
受取手形	3,578,888	仮受金	4,900
売掛金	1,031,000	仮受消費税等	3,266,698
有価証券	619,184	貸倒引当金	32,918
商品	2,370,500	退職給付引当金	988,000
仮払金	238,800	建物減価償却累計額	3,322,000
仮払消費税等	3,063,898	備品減価償却累計額	1,545,000
建物	5,322,000	資本金	12,000,000
備品	3,550,000	資本準備金	2,700,000
土地	10,410,000	その他資本剰余金	20,000
長期貸付金	100,000	利益準備金	110,000
繰延税金資産	489,814	繰越利益剰余金	1,891,582
仕入	23,500,000	売上	35,000,000
販売費及び一般管理費	8,505,025	受取利息配当金	12,000
支払利息	70,000	雑収入	300
為替差損益	1,000		
雑損失	100		
法人税等	619,680		
合計	64,989,953	合計	64,989,953

【資料2】決算整理の未済事項及び参考事項

1　現金預金に関する事項

(1)　預金のうち453,000千円は、X3年10月1日に預け入れた外貨建定期預金である。預入金額は3,000千ＵＳドル、利率年2.0%、利払日は年2回（9月末及び3月末）、満期日はX5年9月30日である。

(2)　期末において当座勘定照合表を作成したところ、A銀行の当座預金について銀行残高証明書の残高と会社帳簿残高に相違があり、その内容は次のとおりであった。他の口座には銀行残高証明書との相違はない。なお、当社はA銀行との間で当座借越契約を締結している。

（単位：千円）

日　付	項目（差異調整内容）	金　額	摘　要
≪省略≫	会社帳簿残高	360	
	未渡小切手	450	修繕費の支払いにあてるため小切手を作成したが、未渡しとなっており手許に残っていた。
	当座振込み	188	得意先から売掛代金の当座振込みがあったが、当該通知が未達であった。
	支払手数料	△1,100	銀行に対する支払手数料が自動引き落としとなっていたが、未記帳であった。
	銀行残高証明書残高	△102	

2　売上債権に関する事項

(1)　当社は、従来、倉庫から出荷した日をもって売上を計上する出荷基準を採用していたが、管理システムの改善が完了したため、当期より得意先における検収日をもって売上を計上する検収基準に変更している。この変更は、検収基準の採用によって売上の確実性と客観性を高め、実態をより適切に計算書類に表示することを目的としている。

(2)　前期における売上管理表によると、出荷基準を採用した場合、売上金額の合計は35,251,000千円、それに対応する売上原価は20,798,090千円であった。これに対して検収基準を採用した結果、売上金額の合計は35,200,000千円、それに対応する売上原価は20,768,000千円であった。なお、売上の計上基準に関する変更については遡及適用しており、当該変更による累積的影響額は、税効果会計の適用を含めて、全て適正に処理されている。

(3)　得意先に対する売掛金の期末残高確認の結果、1(2)に係る差異を除き、当社の売掛金が5,000千円過大であった。原因を調査したところ、3月31日の商品の出荷について、当社の経理担当者が誤って出荷基準で売上を計上していたことが判明した。なお、商品有高帳は適正額である。

3　貸倒引当金に関する事項

(1)　一般債権に対しては、過去の貸倒実績率に基づき売上債権の期末残高の1%を引当計上する。

(2)　長期貸付金100,000千円は、取引先B社に対するものであり、当初の契約内容は【表1】に示すとおりである。当期末に当初契約どおりの利息が入金され適正に処理されたが財務内容の悪化を理由にB社より支払い条件の緩和を求められた結果、X4年3月末に、返済期日は変更せずX4年4月1日より金利を年1%とする旨の契約に変更した。

当該B社に対する長期貸付金は貸倒懸念債権として扱い、変更後の契約内容による将来キャッシュ・フローを当初の契約による約定利子率で割引いた金額の総額と当該債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法に基づいて貸倒引当金を設定することとする。

【表1】当初の契約内容

貸付日	貸付金額	返済期日	期間	利払日	金利
X3年4月1日	100,000千円	X6年3月31日	3年	年1回 3月31日	年4%

【表2】残存期間におけるキャッシュ・フローの比較表　(単位：千円)

	当初の契約内容	変更後の契約内容
X5年3月31日	4,000	1,000
X6年3月31日	104,000	101,000
合計	108,000	102,000

(3)　決算整理前残高試算表の貸倒引当金残高は、全て一般債権に対するものである。

(4)　貸倒引当金については、税効果会計を適用する。

(5)　貸倒引当金の貸借対照表の表示は、流動資産及び固定資産の末尾にそれぞれ一括して控除科目として表示する。

4　有価証券に関する事項

有価証券の内訳は次のとおりである。

（単位：千円）

銘柄	取得原価	前期末時価	当期末時価	備考
C社株式	188,960	224,160	221,360	上場株式であり、長期的投資目的
D社株式	600,000	180,000	107,208	上場株式であり、長期的投資目的
E社株式	各自計算	——	28,408	当期に取得した上場株式であり、売買目的有価証券に該当
F社株式	各自計算	各自計算	各自計算	海外の上場株式であり、長期的投資目的 下記（2）を参照
G社株式	108,600	——	——	非上場の子会社株式（議決権60%所有） 下記（3）を参照
H社株式	20,000	——	——	非上場の子会社株式（議決権100%所有） 下記（4）を参照
公社債投資信託	52,160	——	——	短期の資金運用目的で当期末に取得 下記（5）を参照
自己株式	6,000	——	——	下記（6）を参照

(1)　「その他有価証券」は、市場価格のない株式等以外のものは時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、税効果会計を適用する。）、市場価格のない株式等は原価法によって評価している。また、時価が取得原価の50%以上下落した場合には減損処理することとしている。この減損処理は、税務上もその全額が損金として認められるものとする。

(2)　F社株式は米国市場の上場銘柄で2,000株所有している。値動き等の推移は以下のとおりである。

	一株当たり時価	為替レート
取得時	114ＵＳドル	138円/ＵＳドル
前期末	108ＵＳドル	146円/ＵＳドル
当期末	74ＵＳドル	153円/ＵＳドル

(3)　期末におけるG社株式の実質価額は、70,650千円であり、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、実質価額がある程度低下したと考えられる。当社は、健全性の観点からこれに対応して投資損失引当金を計上する。なお、投資損失引当金については、税効果会計を適用する。

(4)　H社から受け取ったその他資本剰余金からの配当金500千円を受取利息配当金に計上している。

(5)　公社債投資信託は、金融機関から入手した基準価額と取得価額が一致している。

(6)　自己株式は退職した役員から買い取ったものであり、50株を取得したが、X3年11月にすべて売却し、売却代金4,900千円は仮受金で処理している。なお、当該売却に伴う付随費用は考慮しない。

5　棚卸資産に関する事項

(1)　決算整理前残高試算表に記載されている商品の金額は、遡及適用後の期首残高である。

(2)　商品の評価は、総平均法による原価法を採用しており、帳簿棚卸高に記載の単価は適正に計算されている。当期末の棚卸高は、次のとおりである。

	帳簿棚卸高		実地棚卸高	備　考
	数　量	単　価	数　量	
甲商品	15,500 個	100,000 円	15,295 個	下記 (3) 参照
乙商品	200,000 個	5,900 円	195,000 個	下記 (4) 参照
丙商品	20,100 個	20,900 円	20,100 個	下記 (5) 参照

(3)　実地棚卸高について、2 (3) に係る修正は適正に行われたが、それ以外の原因による棚卸差異は、通常生じる程度のものであるため、売上原価の内訳科目として表示する。

(4)　棚卸差異は、見本品として使用しているために生じたものであることが判明したため、販売費及び一般管理費（広告宣伝費）に振替計上する。

(5)　20,100 個のうち 3,000 個は川沿いに立地している倉庫に保管されていたが、大雨によって発生した洪水により汚損していることが判明した。このため、この 3,000 個に係る商品評価損を特別損失に計上する。当該商品の処分見込額は 1 個当たり 3,000 円である。なお、当該評価損については、税効果会計を適用する。

(6)　仕入割引 8,000 千円と仕入値引 5,000 千円が仕入から控除されている。

6　ソフトウェアに関する事項

社内利用の完成品のソフトウェアを外部から購入し、X3 年 9 月 1 日から事業の用に供している。なお、このソフトウェアの利用により将来の費用削減は確実と認められ、償却年数は 4 年としている。

また、ソフトウェアに係る内訳（合計 6,800 千円）は次のとおりであり、全て仮払金に計上されている。ただし、減価償却計算は未了である。

（単位：千円）

内　　容	金　額
ソフトウェア代	5,100
当社の仕様に合わせるための修正作業費用	900
操作研修のための講師派遣費用	300
当社の研修受講者のテキスト代	500

7　有形固定資産に関する事項

有形固定資産に関する減価償却費の計算は、以下の（1）、（3）及び（4）に記載されている事項を除き適正に処理している。

（1）　当社はX3年4月1日に営業所建物を取得し、使用を開始した。営業所建物の耐用年数は20年であり、当社には営業所建物を使用後に除去する法的義務がある。当社が営業所建物を除去するときの支出は20,000千円と見積もられている。当社は営業所建物について残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っているが、資産除去債務に関する会計処理が未済である。なお、資産除去債務の算定に際して用いられる割引率は2%とし、期間20年の現価係数は0.673とする。また、資産除去債務については、税効果会計を適用する。

（2）　福岡営業所に係る固定資産は1つの資産グループとしているが、福岡営業所は経営環境が著しく悪化しており、減損の兆候が認められた。

①　福岡営業所に係る固定資産の内訳は次のとおりである。

（単位：千円）

	期末現在の帳簿価額	取得原価	期末現在の減価償却累計額
土 地	500,000	500,000	——
建 物	680,000	1,000,000	320,000
備 品	281,000	300,000	19,000

②　主要な資産の経済的残存使用年数は15年であり、将来キャッシュ・フローは次のように見積もっている。

X5年3月期からX19年3月期まで：各年度80,000千円

X19年3月期末における正味売却価額：21,600千円（処分費用見込額控除後）

③　割引率は2%とし、期間15年の年金現価係数は12.849、現価係数は0.743とする。

④　現時点での資産グループの正味売却価額（処分費用見込額控除後）は905,136千円である。

⑤　減損処理後の貸借対照表の表示は、減損処理前の取得原価から減損損失を直接控除し、控除後の金額をその後の取得原価とする（直接控除方式）。

⑥　減損処理を行う場合、認識された減損損失は、当期末の帳簿価額に基づく比例配分により各資産に配分する。

⑦　減損損失については、税効果会計を適用する。

（3）　X3年4月1日に備品につきリース契約を締結し、同日より事業の用に供している。当該リース取引の契約内容等は次のとおりである。

①　解約不能のリース期間5年

②　リース物件（備品）の経済的耐用年数6年

③　リース料は年額56,000千円（リース料総額280,000千円）である。リース料の支払は、X4年3月31日を第1回とし、X8年3月31日を最終回とする毎年3月31日払であり、支払済リース料は

販売費及び一般管理費で処理している。

④ 所有権移転条項及び割安購入選択権はともになく、リース物件は特別仕様でない。

⑤ リース料総額の現在価値は249,312千円である。

⑥ 当社の見積現金購入価額は249,000千円である。

⑦ リース資産及びリース債務の計上額を算定するにあたっては、「リース取引に関する会計基準」に基づく原則法（リース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法）によることとし、当該利息相当額についてはリース期間にわたり定額法により配分することとする。

⑧ 減価償却はリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によって行う。なお、リース資産は有形固定資産の当該科目に含めるものとする。

(4) X3年6月に建物の大規模修繕を行い、その際に6,750千円を支出したが、これを販売費及び一般管理費の修繕費として処理している。当該支出は全額が資本的支出に該当するため、定額法によって減価償却計算（残存価額ゼロ、耐用年数15年）を行う。

8 為替予約に関する事項

当社は、X4年4月に予定されている商品のＵＳドル建輸入取引に関して、円安による決済金額の増加を懸念しており、X4年2月末にこの取引をヘッジするための為替予約を行った。この輸入取引は実行される可能性が極めて高いものであり、ヘッジ会計の要件も満たしている。そこで、取引量及び価格の予想に基づいて、X4年6月末を決済期日とする500千ＵＳドルの為替予約契約を締結した。当該予約時の為替予約レートは149円/ＵＳドルであった。X4年3月末の為替予約レートは152円/ＵＳドルである。なお、税効果会計を適用し、流動項目の為替予約として表示する。

9 借入金に関する事項

(1) 借入金のうち162,000千円は、X3年9月に180,000千円を借り入れ、翌月10月より毎月末3,000千円の元金と利息を支払っており、適正に処理されている。

(2) 借入金のうち500,000千円は、X3年6月1日に借り入れ、X7年5月31日に一括返済予定である。利息は毎月末に支払い適正に処理されている。

(3) 上記以外の借入金は全て長期借入金である。

10　退職給付会計に関する事項

当社は退職給付会計の適用について、原則法によって処理している。なお、退職給付に関する処理は未済であるため適切に処理する。

（単位：千円）

区　　分	当 期 首	当 期 末	備　　考
退職給付債務	1,580,000	1,832,000	実際の計算結果
年金資産	568,000	700,000	公正な評価額
未認識数理計算上の差異	24,000	各自計算	当期首の差異はすべて前期に発生したものである。
退職給付引当金	988,000	各自計算	

(1)　割引率は、2%である。

(2)　長期期待運用収益率は、1.5%である。

(3)　当期における勤務費用は240,520千円である。

(4)　退職一時金支払額104,000千円及び当期年金掛金の支出額128,000千円は、仮払金として処理されている。また、退職年金からの給付支払額は16,000千円である。

(5)　未認識数理計算上の差異は、発生年度の翌期から平均残存勤務期間10年間にわたり定額法により償却計算を行う。前期発生以外の未認識数理計算上の差異は、全て前期末までに償却済みである。

(6) 退職給付引当金については、税効果会計を適用する。

11　諸税金に関する事項

(1)　各税目とも前期末未払計上額と納付額に過不足はなかった。

(2)　決算整理前残高試算表の法人税等には、法人税及び住民税の中間納付額550,080千円、事業税の中間納付額52,320千円、源泉徴収された所得税17,280千円の合計619,680千円が計上されている。

(3)　当期の確定年税額（中間納付額及び源泉徴収税額控除前）は法人税及び住民税が862,080千円、事業税が109,680千円である。

(4)　消費税等の中間納付額111,256千円が仮払消費税等に計上されている。消費税等については、確定納付額202,400千円を未払消費税等に計上し、仮払消費税等と仮受消費税等の相殺残高との差額があれば、販売費及び一般管理費（租税公課）又は雑収入で処理するものとする。

(5)　事業税の未払計上額については、税効果会計を適用する。

12　税効果会計に関する事項

繰延税金資産と繰延税金負債は相殺後純額で表示する。

13　費用の見越し・繰延べに関する事項

(1)　給料手当の見越し分　　18,016 千円

(2)　保険料（販売費及び一般管理費に計上）のうち 25,200 千円は、X3 年 9 月 1 日において 2 年分の保険料を支払ったものである。

【資料 3】個別注記表（一部抜粋）

1　会計方針の変更に関する注記

当社は、従来、倉庫から出荷した日をもって売上を計上する［　①　］を採用していたが、管理システムの改善が完了したため、当期より得意先における検収日をもって売上を計上する［　②　］に変更している。この変更は、［　②　］の採用によって売上の確実性と客観性を高め、実態をより適切に計算書類に表示することを目的としている。この変更は遡及適用され、会計方針の変更による累積的影響額を、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映している。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は［　③　］千円［　④　］している。

2　税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産　　（単位：千円）

将来減算一時差異	
未払事業税	⑤
貸倒引当金	
商品評価損	⑥
投資損失引当金	
減損損失	
資産除去債務	⑦
退職給付引当金	⑧
その他有価証券評価差額金	⑨
繰延税金資産合計	
繰延税金負債	
将来加算一時差異	
繰延ヘッジ損益	
その他有価証券評価差額金	⑩
資産除去債務に対応する除去費用	
繰延税金負債合計	
繰延税金資産の純額	

令和８年　簿記論・財務諸表論能力認定試験

上　級　財務諸表論　　答　案　用　紙

合　計	第一問	第二問	第三問

受　験　会　場	
受　験　番　号	
氏　　名	

主催　一般財団法人　日本ビジネス技能検定協会

上級　財務諸表論　〔第一問〕　答案用紙

設問 1

(1)

Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ	

(2)

設問 2

(1) ①

Ⅳ	

②

(2)

設問 3

(1)

無リスクの利率	信用リスクを反映した利率

(2)

答案用紙①

受験番号	

上級　財務諸表論　〔第二問〕　答案用紙

設問 1

(1)

①		②		③	

(2)

(3) ①

②

設問 2

(1)

X1 年度		千円
X2 年度		千円

(2)

答案用紙②

受験番号	

上級　財務諸表論　〔第三問〕　答案用紙①

貸　借　対　照　表

日本ビジネス株式会社　　X4年3月31日現在　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
流動資産		流動負債	
現金預金		買掛金	2,234,555
受取手形		短期借入金	
売掛金			
有価証券			
商品			
		未払法人税等	
		未払消費税等	
貸倒引当金		固定負債	
固定資産		長期借入金	
有形固定資産			
建物		退職給付引当金	
備品			
土地		負債合計	
無形固定資産		純資産の部	
ソフトウェア		株主資本	
投資その他の資産		資本金	12,000,000
投資有価証券		資本剰余金	
関係会社株式		資本準備金	2,700,000
長期貸付金		その他資本剰余金	
		利益剰余金	
		利益準備金	110,000
繰延税金資産		その他利益剰余金	
貸倒引当金		繰越利益剰余金	
投資損失引当金		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	
		純資産合計	
資産合計		負債及び純資産合計	

答案用紙③

受験番号	

上級　財務諸表論　〔第三問〕　答案用紙②

損　益　計　算　書

日本ビジネス株式会社　　自　X3年4月1日　　至　X4年3月31日　　（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		
売　上　原　価		
売　上　総　利　益		
販売費及び一般管理費		
営　業　利　益		
営　業　外　収　益		
受取利息配当金		
雑　収　入		
営　業　外　費　用		
支　払　利　息		
貸倒引当金繰入		
雑　損　失	100	
経　常　利　益		
特　別　損　失		
投資損失引当金繰入		
税引前当期純利益		
法人税、住民税及び事業税		
法人税等調整額		
当　期　純　利　益		

答案用紙④

受験番号	

上級　財務諸表論　〔第三問〕　答案用紙③

売上原価明細書　　（単位：千円）

科　　目	金　　額
期首商品棚卸高	
当期商品仕入高	
合　　計	
期末商品棚卸高	
差　　引	
売　上　原　価	

個別注記表

①	②	③	④	⑤
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩

答案用紙⑤

受験番号	